

2019 年度 溶接作業指導者資格 新規受験のご案内 (WES 8107「溶接作業指導者認証基準」による)

一般社団法人 日本溶接協会
溶接管理技術者認証委員会
溶接作業指導者運営委員会

「溶接」は、鋼構造物の製作において非常に重要な作業であることは、誰もが認識しているところです。溶接構造物の製作にあたり、溶接方法等の立案には「溶接管理技術者」の資格が、また溶接施工には「溶接技能者」の資格が求められます。

しかし、溶接現場では状況の変化に応じて「溶接施工要領書」や「溶接マニュアル」等で定められた基準のもと微調整が必要となることがあります。その処置判断を誤ると品質、コストあるいは安全に重大な問題を生じかねず、この判断は「作業長」や「班長」など現場で指示・監督する立場にある「溶接作業指導者」が担うことが多く、その役割が非常に重要視されています。

WES 8107「溶接作業指導者認証基準」は、このような立場にある作業指導者の能力を認証するために定めた基準であり、本協会は溶接作業指導者の資格認証を行っています。

この資格の特徴は、溶接作業指導者には作業現場での適切かつ迅速な判断が必要との考えから、座学では学べない熟練した溶接技能と実務経験を重要視しています。受験資格は満 25 歳以上とし、かつ、例えば管の突合せ継手で裏当て金なしの資格を3年超えて保有している、あるいは有していた方など、実務経験を条件としています。また、溶接の一般的な知識に加えて、品質管理及び安全管理についての実務的な知識、設計及び非破壊検査の基本的な知識等も必要であるとの考えから、資格取得のためには3日間の講習会の受講と筆記試験で合格点に達することを必要としています。

溶接作業の指導的立場、あるいは溶接管理の立場におられる方には、この資格の意義をご理解いただき是非取得されることをお勧めします。なお、この資格の有効期間は3年間ですが、サーベイランスにより2回の延長が認められ最長9年間有効となり、さらに再認証の審査を受けることにより、10年目以降も資格を更新することができます。

1. 受験資格

次の(1)及び(2)の両方の条件を満たしていること。

(1)年齢満 25 歳に達している方。

(2)JIS Z 3801（手溶接）、JIS Z 3805（チタン）、JIS Z 3811（アルミニウム）、JIS Z 3821（ステンレス）、JIS Z 3841（半自動）又は公的な団体が実施する技能検定^{注1}において、次の a), b), c)のいずれかに該当する資格を保有している方、又は有していた方。

a) 管の突合せ継手で裏当て金なしの資格保有期間が3年を超えていること。

b) 板の突合せ継手で裏当て金なしの下向以外の異なる2溶接姿勢以上の資格保有期間がそれぞれ3年を超えていること。

c) 上記以外の場合で、下向以外の姿勢の資格保有期間が通算9年を超えていること（連続しなくてもよい）。ただし、2種目以上の資格が重なった期間は重複して加算しない。

注1： ボイラ溶接士（厚生労働省）、石油工業溶接士（日本溶接協会）、NK溶接士技量資格（日本海事協会）、建築鉄骨溶接技能者資格（AW検定協議会）などの検定が該当します。詳細は、申込先（3.4項）までお問合せ下さい。

2. 受講と筆記試験

2.1 受講日数、筆記試験及び費用

表1 受講と筆記試験の内容

	受講・受験		受講・受験料 (消費税 8% 含)
	講習会出席	筆記試験	
新規受講・受験	○ (3日間の受講)	○	50,760 円 ^{注3}
WES 8103 資格保有者の新規受講・受験	○ (3日目のみ受講 ^{注1})	○ ^{注1}	19,440 円 ^{注3}
再試験	— ^{注2}	○ ^{注2}	12,960 円 ^{注3}

注1： WES 8103による溶接管理技術者の資格保有者は1日目、2日目の受講は免除されます。ただし、筆記試験範囲は2.2項に示す3日間の講義内容の全範囲となります。

注2： 講習会修了者で筆記試験が不合格の場合、その翌々年度までの間に1回に限り筆記試験を受験することができます。その場合、講習会の受講は免除されます。

注3： 消費税率の改正が施行された場合、受講・受験料は新消費税率を適用した料金といたします。ご了承ください。

2.2 講義内容と筆記試験

表2 講義と筆記試験の日程

日程	講義内容	時間割
1日目	溶接指導の一般知識 / 非破壊試験	9:00-12:00
	被覆アーク溶接・厚板と高張力鋼の溶接及び切断	13:00-16:30
2日目	半自動アーク溶接・薄板の溶接	9:00-12:00
	ティグ溶接・ステンレス鋼の溶接	13:00-15:00
	自動溶接・ロボット溶接 / 最近の溶接技術	15:00-16:30
3日目	溶接における品質管理と作業管理	9:00-12:00
	溶接構造物の強度と設計 / 安全衛生とその管理	13:00-15:15
	筆記試験	15:30-16:30

講習会で使用するテキスト「新版 溶接実務入門(増補2版)」を、受講当日必ずお持ち下さい。
 なお、当日会場では販売いたしませんので、テキストをお持ちでない方は、事前に次の方法で
 購入をお願いいたします。

表1に示す受講・受験料にはテキスト代金は含まれず、本協会ではこのテキストの販売は
 しておりません。テキスト申込要領を本協会ホームページ (<http://www.jwes.or.jp>) の溶
 接作業指導者の箇所から印刷し必要事項を記入の上、産報出版(株)販売部にて購入をお願
 いいたします。また、一般書店でも取り扱っております。

産報出版(株)販売部 (東京) TEL.03-3258-6411 FAX.03-3258-6430
 (大阪) TEL.06-6633-0720 FAX.06-6633-0840

受講に際しては、このテキストにより事前に予習されることをお勧めします。

2.3 2019年度講習会開催日程

表3 溶接作業指導者のための講習会 開催予定^{注1}

開催地		開催日程	開催場所	申込期限
前期	大阪	2019年5月14日(火) 15日(水) 16日(木)	C I V I 研修センター新大阪東 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-19-4 TEL. 06-6160-5888	各開催日 の1ヶ月前
	東京	2019年5月21日(火) 22日(水) 23日(木)	日本溶接協会 溶接会館 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町4-20 TEL. 03-5823-6325	
	名古屋	2019年5月28日(火) 29日(水) 30日(木)	名古屋国際会議場 〒456-0036 名古屋市熱田西町1-1 TEL. 052-683-7711	
後期	北九州	2019年10月23日(水) 24日(木) 25日(金)	日本溶接協会 九州地区溶接技術検定委員会 〒804-0054 北九州市戸畑区牧山新町2-15 TEL. 093-881-5610	各開催日 の1ヶ月前
	東京	2019年10月29日(火) 30日(水) 31日(木)	日本溶接協会 溶接会館 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町4-20 TEL. 03-5823-6325	
	大阪	2019年11月6日(水) 7日(木) 8日(金)	C I V I 研修センター新大阪東 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-19-4 TEL. 06-6160-5888	

注1 ・ 申込者数が少ない場合、他の会場での受講をお願いすることがありますので、その際
 はご了承の程お願いいたします。

・ 上記の開催以外に、15名程度まとまった受講希望があれば臨時に開催することを検討
 いたしますので、早めに事務局(3.4項)までご連絡をお願いいたします。

3. 受講・受験の申込手続き

3.1 受講・受験申込

受講・受験の申込手続きには次の2つの方法があります。

1) 本協会ホームページから申込書を印刷して申込む方法

「受講・受験申込書」(2枚ページ)をホームページ (<http://www.jwes.or.jp>) から印刷し
 必要事項を記入の上、申込先(3.4項)へ送付して下さい。

申込書及び受験資格を確認した後に、「受講・受験者確認書／郵便振替払込書」を送付いたしますので、3.2 項により送金手続きを行い、「受講・受験者確認書」及び「振替払込請求書兼受領証」を申込先（3.4 項）に FAX して下さい。

2) 上記以外の方法で申込み場合

申込先(3.4 項)に電話等でご連絡下さい。受験資格を確認させていただいた後、「新規受験のご案内」、「受講・受験申込書」(2 ページ) 及び「受講・受験者確認書／郵便振替払込書」を送付いたします。

3.2 項により送金手続きを行い、「受講・受験者確認書」、「振替払込請求書兼受領証(写し)」及び必要事項を記入した「受講・受験申込書」(2 ページ) を申込先 (3.4 項) に送付して下さい。

3.2 受講・受験料の払込み

お送りした「郵便振替払込書」で郵便局より払込み下さい。受講・受験料は表 1 を参照して下さい。なお、受講・受験料にはテキスト代金は含まれておりません。また、各会場開催初日の 3 日前までに取消の申出があった場合、1,000 円の手数料を差引いた金額を返金いたします。

3.3 申込期限と「受講・受験票」の送付

提出書類は、表 3 に示す申込期限までに申込先（3.4 項）に提出して下さい。申込受付と入金確認の後に、演習問題集（改訂版）を送付しますのでお早めに申込み下さい。テキストと同様に演習問題も予習されることをお勧めします。

また、講習会開催日の約 2 週間前に「受講・受験票」を送付いたします。講習会には「受講・受験票」、テキスト及び演習問題集（改訂版）を必ず持参して下さい。

3.4 申込先・問合せ先

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20

一般社団法人日本溶接協会 事業部 溶接作業指導者資格認証 事務局

TEL. 03-5823-6325 FAX. 03-5823-5211

3.5 再試験

講習会受講後の筆記試験で不合格となった方は、受講の翌々年度までに 1 回に限り再試験を受けることができます。この場合、講習会の受講は免除となります。

4. 試験結果の通知と登録申請手続き

試験の可否結果は、「受講・受験申込書」に記入された送付先（現住所か勤務先宛）に書面により通知します。電話による照会には、一切応じられませんのでご了承下さい。

合格された場合は、「登録申請書」と「郵便振替払込書」を同封しますので、認証登録料 10,800 円（消費税 8% 含む※）を郵便局より払込み、「登録申請書」に必要事項を記入して「振替払込請求書兼受領証（写し）」とともに申込先（3.4 項）に送付して下さい。

5. 適格性証明書の交付

「登録申請書」と「振替払込請求書兼受領証（写し）」の受領確認後、前期講習会の場合は9月1日付登録、後期講習会の場合は翌年3月1日付登録の適格性証明書を交付いたします。

6. 資格更新について

6.1 資格の有効期間

認証された資格の有効期間は、資格登録日より3年間です。

6.2 サーベイランス

資格登録後3年を経過する前にサーベイランスの申請を行い、適格性が維持されていることが確認された場合、引き続き3年間有効の適格性証明書を交付します。さらに3年を経過する前にサーベイランスを行えば、上記と同様に3年間有効の適格性証明書を交付します。すなわち、サーベイランスを2回受けることができ、登録から通算9年間の資格保有が可能です。

サーベイランスの案内は、資格有効期限の4ヶ月前に、登録されている送付先に送付いたします。なお、サーベイランス手続きの費用は6,480円（消費税8%含む※）です。

6.3 再認証

資格登録後9年を経過する前（サーベイランスを2回受けてからさらに3年を経過する前）に、資格の更新を希望する場合は、WES 8107「溶接作業指導者認証基準」に基づく再認証審査を受ける必要があります。再認証の手続きについては、溶接作業指導者の「再認証のご案内」を参照して下さい。

7. 個人情報の保護

ご記入いただいた氏名、住所、電話番号等の個人情報は、試験結果通知、適格性証明書の発送、サーベイランス及び再認証案内の通知のためにのみ利用します。詳細については、本協会ホームページの「個人情報の取扱いについて」をご参照下さい。

※消費税について

消費税率の改正が施行された場合、認証登録料、サーベイランス手続き費用は新消費税率を適用した料金といたします。ご了承ください。

以 上